

おうちのひとからこんなことされていませんか？

たたく・ける
怒鳴られる



家族が暴力を振るわれているのを見ている



どこかにとじこめられる、ごはんを食べさせてもらえない



こんなことがあったら相談してね！



こそだてほうかつし えん か
子育て包括支援課からのお知らせ



「体罰は法律で禁止」されています。どんな理由があっても、叩かれたり、殴られたり、嫌

なことを言われたらがまんしないでください。困ったことがあったときには、学校の先生に

「児童相談係に相談したい」と話しか、下にある電話番号に電話をしてください。私

たちが学校に行き、相談に乗ることができます。



【問い合わせ先】

〒306-0044 古河市新久田 271 番地 1

古河市役所 福祉部 子育て包括支援課 児童相談係

電話：0280-48-6884

アドレス：kodomo.jyousei@city.ibaraki-koga.lg.jp